

こども安全塾認証マーク 使用手引き

公益社団法人全国学習塾協会 こども安全塾認証制度事務局



1. マークについて

こども安全塾認証マークは、公益社団法人全国学習塾協会が運営する「こども安全塾認証制度」の認証を受けた事業者であることを示すマークです。先生と子どもたちを緑の円で包んだデザインで、子どもたちが安心して通える塾であることをひと目で伝えます。

2. 使用できる方

当協会と「こども安全塾認証の付与に関する契約」を締結した認証事業者、又は当協会が正規に使用を許諾した方のみが使用できます。

3. マークのデータ

認証付与契約の締結後、次のデータを事務局からお渡しします。

- ・カラー（基本形）：白背景版（JPG・PNG）／背景透過版（PNG）／編集用データ（AI）
- ・マークは基本形（カラー）でのご使用を原則とします。印刷物の都合等によりモノクロで使用する場合は、事前に事務局へご相談ください。

4. 使用できる媒体（例）

教室内外の掲示、ホームページ、パンフレット・チラシ、生徒募集要項、広告、封筒・名刺 など。認証を取得した教場に関する表示に限ります。

5. 使用時のルール

- ・比率を変えず、判読できる大きさに使用してください（目安：印刷物では直径10mm以上）。
- ・マークの周囲には、マーク直径の1/10以上の余白を設けてください。
- ・色・比率・要素の改変（変型版の作成）はいかなる場合もできません。
- ・マークが見えにくくなる背景（濃色・複雑な柄など）の上への配置は避けてください。
- ・文中で名称を使用する際は「」等で区別し、必要に応じて次の脚注を表示してください。

注：こども安全塾認証マークは、公益社団法人全国学習塾協会が運営する「こども安全塾認証制度」に基づく認証マークです。

6. 使用できない場合

虚偽広告・誤解を招く広告への使用、認証を取得していない教場での表示、犯罪事実確認（犯歴照会）実施済みの証明としての表示などはできません。詳細は「こども安全塾認証マークの使用・表示に関するガイドライン」をご参照ください。

認証の取消し・停止・有効期間の満了・事業廃止のときは、運営規程第13条第4項の別表に従いマークの使用を中止してください（取消し・停止：ウェブ表示は直ちに削除、看板・印刷物は2週間以内に撤去／満了：満了日まで／廃止：廃止日まで）。追加した教場では、協会が追加確認をご連絡した日からマークを使用できます。

7. お問い合わせ・データのご請求

公益社団法人全国学習塾協会 こども安全塾認証制度事務局 TEL 03-6915-2293（受付 9:30～17:30 土・日・祝日休み）／info@jja.or.jp